

- ★被災地等を支援する【JOSOたすけあい基金】は注文番号**500253** 1口500円にて毎週受け付けています。
 ★関東子ども健康調査支援基金【寄付】 注文番号:**500252** 1口1000円～にて毎週受け付けています。ご協力よろしくお願い致します。
 ★東海第二原発差止訴訟基金【寄付】 注文番号:**500251** 1口500円にて毎週受け付けていますご協力お願い致します。
 ★JOSO脱プラ基金は注文番号:**500254** 1口500円にて毎週受け付けていますご協力お願い致します。
 ★鈴木牧場・新牛舎応援基金 **500255** 1口500円で期間中(期間:2024年4月2回～2025年3月4回)は毎週募金できます。

2024-25年度活動テーマ(案)「ともにつくる・考える 私たちの食」

能登半島地震から3ヶ月。 金沢と輪島現地に行ってきました

※写真は出張輪島朝市メンバーの皆さんと(仮設店舗・加工場)



本年元旦に発生しました能登での震災を受け、組合員さんから「たすけあい基金」を募り、常総生協・生産者の会からの義援金、機材・包材とあわせて現地にお届けしました。

輪島市内での大規模火災により、あらゆるものが焼失しました。生産者の会で呼びかけましたところ、

包材: 段ボール換算合計約30箱 ((有)パインフーズ、桜井食品(株)、(株)大進食品)

機材: デジタル台秤7台 ((有)グリーンサム) の提供がありました。

常総生協からは未利用の冷凍ストッカーを直接現地に搬入。生産者の会からの義援金(5万円)、生産者からの個別の義援金(高橋徳治商店)と常総生協「たすけあい基金」と併せて取り急ぎの御見舞金(10万円)として現地にお届け致しました。次頁では、同行した生産者の会役員・青木隆さんからの報告をご紹介します。

2024年4月の予定

○生協基幹運営/地域活動・催し●	○提携・協同・連帯企画●
○「常総っ子応援団」ゴントで遊ぼうin流星台プレイパーク ※毎週木曜日に外遊び活動をしています! ・4/20(土)歴史講座、懇談会(千葉、牛久) ・4/24(水)定例理事会	

3/15に石川県金沢・金石港にて、生産者の会からの義援金を、輪島の製塩業・(株)美味と健康 橋本三奈子社長、「輪島朝市を応援する会」事務局（同じく橋本さん）にお渡しすることができました。

並びに以下を搬入し、手渡しできました。

- ・常総生協から拋出の冷凍ストッカー
- ・生産者の方達からの包装資材
- ・その他の物資
- ・暖房機（やまゆり生協より拋出）



（↑）搬入中の様子



橋本三奈子さんと生産者の会役員・青木さん、伊藤専務（右画像）

■輪島朝市通りの状況

午後には100キロ北上し輪島地域を視察。全域が消失した朝市地域は、テレビやWEBニュースで知っている事とは全く異なり、人々の暮らしと街が一日で消失した、焼け焦げた荒涼な空間がただ広がっておりました。



この能登半島地震で失ったものは、その前日まで当たり前にあった人々の暮らしです。

例えば、輪島に朝市を営んでいたお母さん・おばちゃんたち、露店の仕事ですから、大きな年収を上げられる規模にはなりません。

それでも、毎日来るお客さんに喜んでもらえる干物や海草を調理し袋詰めして、毎日の商いをする。ただそのことが喜びであり、人生の幸せである生活が、輪島にありました。

その当たり前の暮らしが、一夜にして消失したということ、現地で思い知りました。



この震災において、最終的な復興は、その地に住んでいた方たちの暮らしを取り戻すということだと考えます。

その点においては、被災地がどこであろうと、関わり・つながりの強弱がどうであろうと、暮らしを失った人がそこにいるのであれば、私たちは支援し支え合うということが、ただ1つの選択肢と考えています。

方法と手段、具体的に可能な方法と手段、拋出できる金額等、議論し策定しなければならない事は沢山あり、状況は刻々と変化しますので、

現地との連絡・状況把握は継続的に必要なことであります。

■出張・輪島朝市開催に向けて



たった2ヶ月で、「出張朝市」が金沢市金石（かないわ）港で開催できるまでに進化した事は、有志による「輪島朝市を応援する会」の発足が起点となつて、相当にスピー

ディーな決定の連鎖が起きたことにあります（石川県議、加賀建設、金石漁協、商工会、輪島朝市組合、報道の好連鎖、等）。

しかしながら、それを担っている現場側事務局は、橋本三奈子さんほぼ一人であり、無償にて従事しています。業務は多岐に渡り、眠る時間以外全て実務を行っている状態です。

当初計画では週一回開催を想定していましたが金石港の受け入れが不可能となり、1カ月に1回程度が現実的進行となりました。そこで、その他のイベント会場や量販店、道の駅などに、出張し露店を開くと言う展開に計画を変更しました。新たな業務として主催者との折衝、商品準備、仕入れ会計、出店者への支払いと、その度に相当な業務量となる筈です。

また、毎週のように場所を変えて開催できたとしても、その収益規模だけでは輪島に住んでい

た方々の生活再建への解決策にはなり得ません。

橋本さんからは『出張朝市を展開・継続することで、やりがいとプライドを失わず、再建への道を1つずつ積み重ねることができることにつながります』と。

一方で橋本さんからは、『中期長期の再建プランを思い描くことが、現時点ではできない』と言う言葉が、率直な状況です。

■本業の製塩業

橋本三奈子さんの本業である製塩業は、被災前の50%強の稼働で製造が再開されています。被災前の設備に修理交換して戻すには200万程度の出費で完了できる見込みではあります(設備の多くが自前製造のものであったため、ローコストで修繕が可能)。

ただし、利益を直接産まない業務での人件費は、今後かさんでくると想定されます。

製品出荷は4月後半からの予定で、売り上げの入金ベースは2か月後です。

「輪島市内で製塩できるのも、現状は私くらい。何とか頑張らないと」と橋本さん。ぜひ今後も息の長い応援ができればと思います。

報告：常総生協 生産者の会役員 青木隆
株式会社ケイミー・オフィス

3 1 1 甲状腺がん子ども裁判* 第9回口頭弁論傍聴報告

3月6日(水)、311甲状腺がん子ども裁判の9回目の口頭弁論を傍聴してきました。裁判自体は14時開始ですが、東京地裁前では12時半から門前集会を行っており、13時には入廷行動（横断幕を持って裁判所にみんなで入っていく行動）を行いました。

傍聴するには傍聴券が必要です。傍聴券の抽選に参加するために13時20分から並び、20分後に抽選が行われました。この日は一般傍聴席83席に対し、200人ほど並びました。

法廷に入る前には手荷物検査があり、手荷物と金属類（スマホや腕時計、家の鍵など）は金属探知機に通すためかごに入れ、人もゲート型の探知機を通らなくてはなりません。このため全員が入室するまでに時間がかかり、裁判は予定時間より5分ほど遅れて始まりました。

傍聴席に座って見回すと（撮影はできません）、前方真ん中に裁判官が座っており、向かって左側が原告の席ですが、原告らしき若

い方はおらず、弁護士さんたちが座っていました。右側には被告側の東京電力社員が数人座っていました。

この日は、第19準備書面と第20準備書面について弁護士から陳述がありました。第19準備書面は、これまでの弁論で被告である東京電力からなされた反論に対する原告からの再反論でした。以下、かなりざっくりとした要約です。東電は事故後1年間の住民の被ばく線量評価について、対象者のうち被ばく量が最も多い5%と最も少ない5%を除いたデータの平均値（3.5ミリシーベルト）を使っています。しかし、省いた人数は全体が38万人なので5%とはいえ1万9千人にもなり、この中には年間100ミリシーベルトを超えて被ばくした人たちがいることもわかっています。このような

（たくさん被ばくした）人たちがかった病気と被ばく線量との因果関係を判断するにあたり、この方たちを省いて出した3.5ミリシーベルトを前提とするのは判断を誤る危険があると述べていました。

また、第20準備書面では、100ミリシーベルト以下の被ばくにかかる健康影響について言及しました。東電の主張は国際放射線防護委員会（ICRP）の2007年勧告に基づいていて、100ミリシーベルト以下では、ガンで亡くなる人数に増加はみられないと主張しています。これに対し原告は、2020年以降に「低線量被ばくとがんリスクの疫学的研究」というテーマで発表されたHauptmannらの論文をはじめとする6つの論文群から得た最新の知見をもとに、100ミリシーベルト以下でもがん死が増加しているとの結論を示し、反論しました。

裁判終了後は、裁判所から徒歩10分ほどの場所にある日比谷公園内のホールで行われた報告集会に参加しました。ちなみに傍聴券に外れた人は、裁判が行われている間、この会場で、事前に弁護士さんが録画したプレゼン動画を見て待つことができるのだそうです。

この日の報告集会は、ある原告のお母様の挨拶から始まりました。その中で「1人の手」という歌を歌ったのですが、最初は壇上で一人で歌っていたのが、会場の参加者も手拍子と共に自然と口ずさみはじめ、歌声は会場全体に広がりました。中には感動して涙を流す方も見られました。

その後は、弁護士さんから、口頭弁論とは打って変わったとてもわかりやすい解説がありました。（前述の準備書面の説明はこれが元になっている。）また、甲状腺がんの患者さんたちを支える支援グループ「あじさいの会」で共同代表をされている牛山元美医師が壇上にあがり、「8年前は一言も話さずかたくなだった子ども達も、今は1人で何でもできる

ようになった。私は『甲状腺がんの手術をすると風邪をひきやすくなる』と（事実を）述べたのに、当初は『被害を大きく見せるために嘘をついている』と言われた。こういうことは（医学の）教科書には書いていないが、実際に甲状腺がんの手術をしたり、患者と直接向き合っている医師も同じことを言っている。謙虚に調べて真実に近づく必要がある。裁判はその一つの手段だと思う」と仰いました。

次回、第10回口頭弁論は6月12日(水)午後2時から行われます。また、その次の第11回は9月11日、第12回は12月11日とのことです。希望者全員が傍聴することはできないかもしれませんが、たくさんの方が集まる事でこの裁判に対する関心の高さを示すことができると思います。お時間が許す方は是非この日に東京地裁にお集まりください。その際には緑色のものを身に着けて行ってください。集合時間等は311甲状腺がん子ども支援ネットワークのホームページ**に掲載されますのでそちらで確認してください。弁護士さんのプレゼン動画や準備書面もこちらで見ることができます。

* 311甲状腺がん子ども裁判とは

福島県では原発事故当時18歳以下だった方300人以上から甲状腺がんが見つかっています。患者さんたちは2011年3月の福島第一原発事故から10年以上の間、声をあげることができませんでした。このうち6名が2022年1

月に東京電力を相手に裁判を起し、現在は1名増えて7名が原告となっています。

** この裁判についての詳細は「311甲状腺がん子ども支援ネットワーク」ホームページにて <https://www.311support.net> 傍聴や報告集会に行くと右の写真のカードがもらえます。この支援団体が今回から配布を開始しました。是非シールを集めてほしいそうです。



報告者：佐藤登志子（常総生協副理事長、関東子ども健康調査支援基金共同代表）
※関東子ども健康調査支援基金は311甲状腺がん子ども支援ネットワークの賛同団体です。